

いわての森林づくり県民税事業評価委員会委員募集要項

令和8年8月21日

岩手県農林水産部林業振興課

1 趣旨

岩手県では、平成18年度から、県民の共有財産ともいえるべき森林を県民みんなで守り育てる仕組みとして、「いわての森林づくり県民税」を導入し、この税収を財源として森林環境の保全に関する施策を進めています。

実施する施策の内容を県民の皆さんに明らかにして透明性を確保するため、「いわての森林づくり県民税事業評価委員会」（以下「委員会」という。）を設置していますが、このたび委員の改選にあたり、県民の皆さんの意見を反映させるため、委員の一部を公募します。

2 募集人数

2名

3 委員の役割

委員会に出席し、いわての森林づくり県民税制度のあり方、基本的方向、事業内容等について御意見等をいただきます。

4 任期

委嘱の日から2年間

5 報酬等

委員会に出席した際、県の規定により、報酬及び旅費を支給します。

6 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除きます。

- (1) 岩手県内にお住まいの20歳以上（令和8年8月1日現在）の方
- (2) 平日に盛岡市内等で年4回程度開催する委員会に出席できる方

7 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募申込書（別紙様式） 1通

※ 電子メールで応募する場合

- ・ 別紙様式の必要事項をメール本文中に記載いただいて構いません。
- ・ 様式を使用する場合は、Microsoft Wordで作成してください。

- ② 応募の動機や森林づくり、森林環境の保全に関する考えなどを800字以内で記載したもの（A4判用紙で横書） 1通

(2) 提出方法

直接持参するか、郵送、ファックス又は電子メールにより提出してください。

(3) 提出先（問い合わせ先）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県農林水産部林業振興課

電 話 019-629-5776

ファックス 019-629-5779

電子メール AF0010@pref.iwate.jp

(4) 募集期間

令和8年8月24日（月）～令和8年9月18日（金）必着

8 選考方法

提出された応募申込書及び作文により選考します。

なお、提出書類は返却できませんので予め御了承ください。

9 選考結果の通知

選考結果は、各応募者あてに通知します。

10 委員会の概要

(1) 委員会の役割

次の事項について、御意見をいただきます。

① いわての森林づくり県民税制度のあり方について

② 税金の使途（事業）について

③ 森林整備や森林環境教育などの取組の内容等について

(2) 委員構成

10名（公募による委員のほか、幅広い分野の県民、学識経験者等で構成します。）

(3) 委員会開催回数

年4回程度（1回あたり3～5時間程度、現地調査の場合は6～8時間）

11 委員会の活動状況（写真）



委員会



現地調査